

～新型コロナに感染したら～

令和5年5月8日

*令和5年5月8日以降、新型コロナ患者は法律に基づく外出自粛は求められず、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられますが、以下の点に注意して療養されてください。

(1) 外出に関して

- ◆特に発症後5日間は他人に感染症させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日目までは外出を控えることが推奨されます。やむを得ず外出する場合はマスク着用等を徹底してください。
- ◆5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出控え様子を見てください。

(2) 周りの方への配慮

- ◆発症後10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者との接触を控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう！
- ◆発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう！

○●○家族が新型コロナにかかったら●○○

*令和5年5月8日以降、新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはなく「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛も求められませんが、以下を参考にしてください。

◆新型コロナ患者の同居ご家族等が外出する場合

→新型コロナ患者の発症日を0日として、特に5日間のご自身の体調に注意してください。

7日目までは発症する可能性があります。

こうした期間は手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をしてください。

【家庭内での感染防止対策例】

- ・換気をする
- ・できるだけ全員がマスクを着用する
- ・部屋を可能な限り分ける
- ・こまめにうがい・手洗いをする
- ・感染者の世話をする人は出来るだけ限定する